

千葉県 御宿町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

御宿町議会基本条例の制定

令和5年9月の定例会において御宿町議会基本条例を議員発議により制定しました。これにより、町民の多様な意見を把握し、情報交換をするためのワークショップや町と議会の意見が相違する課題を説明・報告した上で、自由な意見交換を行う議会報告会を開催するとともに、二代表制の下、町政に関する政策や課題等を協議する議員協議会を開催し、執行部からの説明を受けて、議員間においても言論の府を意識した活発な議論、自由な討議を交わしながら議会活動を行っています。

委員会による先進地視察等の実施

当議会では、1年に1回常任委員会が主体となり、テーマを決めた上で先進地視察を実施していますが、その他にも、当議会で直面する問題や課題を打開するために、参考とすべき先進地があれば、積極的に視察を実施しています。令和5年度においては、ワークショップを実施するために4月に議長、議員で焼津市役所に伺い、市職員からワークショップの実践的なノウハウを学びました。12月には、地域の自然を活かした宿泊施設が近隣にオープンしたため、町の観光施策における町有地活用について参考にするため、施設の職員からブランディングに関することや施設など、現地視察を実施しました。令和6年度では、議会のインターネット中継を当町で実施するにあたり、大網白里市議会に伺うなど、様々な先進地を視察し、具体化するために議論を重ねています。

DX研修会の実施

地方自治法の改正をはじめ、デジタル化が進む中、当議会においても令和6年3月に「御宿町議会デジタル化推進委員会」を設置し、議会のインターネット中継の実施のほか、議会に関する手続等のオンライン化、資料等のデジタル化について協議をおこなっています。8月には、議員の知人で町在住の元大学教授に講師を依頼し、議員と町の職員向けに「DXとはなにか、その活用方法の研修会」を実施するなど、今後も継続して推進していく予定です。

他の議会と連携し議会活動の充実を図っている

御宿町議会は大多喜町議会と夷隅郡町村議会議長会を組織し、両町の議会が連携して知

識の向上や親睦を図ることによって、活発に情報共有、情報交換を行っています。

その一つとして、年に1回合同で議員研修会を実施しており、共通の課題であるテーマについて講師をお招きし、両町執行部幹部も出席して開催しています。

令和5年度にお招きした講師に、当町の議会からワークショップ実施の相談を持ちかけたところ、ご助言をいただき、ワークショップのファシリテーターまで引き受けていただいたという経緯があります。

その他として、ワークショップを実施したことにより、他の議会から視察の依頼が来るようになりました。その際、ワークショップの内容のほかに、双方の議会における実情や課題などの情報交換を行うことで、議員が見識を広めるなど、議会の活性化につながっています。

(事績2) 住民に開かれた議会

「若モノ×議会」まちづくりワークショップで身近な議会に

御宿町は、人口 6,932 人、高齢化率は 52.45%で、近年では観光客数は大きく落ち込み、この苦境を打破するためには、若い人たちのエネルギーと柔軟な発想が必要であることは認識しているものの、若者たちの声をどうやって町政に生かすかが大きな課題でした。

また、議会が住民にとって「身近な議会でありたい」という思いもあり、議員活動を知ってもらうためにも、第1回となる『「若モノ×議会」まちづくりワークショップ』を令和5年7月に開催し、高校生4名を含む17人（平均年齢28.7才）が参加し、住民視点での意見やアイデアが集まりました。実施した際、議会事務局職員がほとんどの事務を行ったため、継続的に実施するには議員が主体とならなければとの反省を踏まえ、10月の議会改選後の令和5年11月に「御宿町議会ワークショップ実行委員会」を立ち上げ、委員会の中で実施方法やテーマの決定、募集などを行い、令和6年2月開催の第2回ワークショップを実施しました。高校生7名を含む19人（同32.2才）が参加し、テーマを絞ったことでより具体的な提案を頂きました。その際、第1回目の課題であったワークショップ開催時における保育施設については、会場内に子どもの遊び場を設置することで、子供連れの参加者は、身近に子どもを見ながらワークショップに参加することができました。

また、第1回目に参加してくれた地元高校生が、第2回目ではファシリテーター（司会進行）を引き受けてくれるなど、住民による議会への理解や協力、住民協働といった成果も出てきています。

今後、ワークショップで出たアイデアは、議会ですべてまとめて書面にて首長に提案し、実現を

目指します。また、そのやり取りを住民と共有していくことで早期実現を目指すなど、推進していきます。

第1回目のワークショップからご指導いただいている講師の方が、当議会の実施方法は議会がワークショップを始めるには良い事例であり、全国に広めるべきだということで、今秋にワークショップ実践書籍も刊行する予定となっています。

議会報告会の実施

議会基本条例の推進の一環として、令和6年2月に、町と議会の意見が相違する課題について住民に説明するための、議会議員の手による「議会報告会」を初めて開催し、続けて7月にも第2回議会報告会を実施しました。議会に対して批判的な住民も多い中、ワークショップに参加したお母さんたちが参加して発言するなど、型通りでない、様々な意見が飛び交う状況での報告会を実施することで、少しずつ住民と議会の意思が通い始めています。今後も定期的に実施していきます。

費用0円によるインターネット中継の実施

令和6年3月に「御宿町議会デジタル化推進委員会」を立ち上げ、その中で議会の「インターネット中継」の実現に向けて、4月には安価でネット中継を実施している大網白里市議会を視察しました。実施内容や方法を学び、2か月の準備期間を経て、議員が所有するカメラやパソコンを利用するなど知恵と工夫によって、費用をかけず、6月定例議会からインターネット中継（実証実験）を開始しました。住民たちが自主的に集まって中継を見たり、子育て世代の方も議会の様子を見ることができ、会議録ではなく「生の議会」に触れる機会によって多くの方が視聴されていて、「これからも続けてほしい」との声があがっています。また録画中継の再生回数も増えてきています。

順調に進めば機材を町予算で購入し、令和7年度から本格運用を開始する予定です。

わかりやすい議会情報を目指して

議会のホームページについては、項目別に分類し、掲載する情報は、なるべく早く掲載するよう心がけています。また、議会だよりについても、他の議会だよりを参考に良いところを取り入れたり、国や県で実施する議会広報研修会に議会だより編集委員と事務局が出席して技術等の向上を図ることで編集時に反映させるなど、常に見やすく、わかりやすくなるよう心がけています。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

ワークショップ実施による議員とのつながり

「若モノ×議会」まちづくりワークショップを実施することで、普段話す機会のない参加者が、議員はどのような人で、どういう仕事をしているのか、町にとってどんな役割を果たしているのかを身近に感じていただくとともに、議員というものに興味を持っていただく、さらには自分が議員になることを考えていただく、といった機会に発展することを期待して実施しています。

中学生議会の実施

2年に1度の間隔で、中学3年生による「中学生議会」を実施していて、直近では令和5年11月に実施しています。

生徒はグループに分かれて、町の課題について話し合い、その中から問題となる内容をまとめます。また、生徒のグループの中から選ばれた10名の生徒が、議長、副議長、議員として一般質問形式で質問し、町長及び執行部が答弁します。そのほか、中学生議会の意思を対外的に表明するため、生徒全員で考えた決議案が提出され、全会一致で可決されます。

中学生議会実施の際は、実際の議会と同様、生徒議員は出席ボタンを押して議場に入るなど、議員と同じように行動することで、少しでも議員の役割、職務を理解していただき、未来の議員候補を意識してもらえるように配慮しています。